

令和5年度原子力規制委員会臨時会議

第40回会議議事要旨

令和5年10月25日（水）

原子力規制委員会

令和5年度 原子力規制委員会臨時会議 第40回会議

令和5年10月25日

16:00～16:30

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題：指定保障措置検査等実施機関の役員の選考

出席者 原子力規制委員会

山中委員長、田中委員、杉山委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

片山長官、金子次長、市村原子力規制技監、児嶋審議官、吉野総務課長、寺崎保障措置室長、古川保障措置室長補佐

○冒頭、山中委員長から、本日の会議の審議内容が、指定保障措置検査等実施機関における人事に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること、並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・本日の会議を非公開で開催すること
- ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○原子力規制庁は、資料に基づき、指定保障措置検査等実施機関である公益財団法人核物質管理センター（以下「センター」という。）から申請のあった核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号。）第六十一条の二十三の十一 **第一項**の規定に基づく役員の選任に係る認可について諮った。

原子力規制委員会は、申請のあったセンターの役員1名（常勤理事1名（阪口誠氏））の選任の認可を決定した。

また、原子力規制委員会は、令和4年6月8日開催の臨時会議においてセンターに伝えるよう原子力規制庁に対して指示した「代表理事の在任期間も含め、その体制について新陳代謝を考える時期にさしかかっているのではないかという点」をセンターに再度伝えるよう原子力規制庁に対して指示した。

文責：

放射線防護企画課保障措置室（議題）